

平成 1 8 年 度

市 政 執 行 方 針

北 広 島 市

はじめに

予算案の概要

主要施策の推進

- 1 安全で安心できるまち
- 2 環境と共生する快適なまち
- 3 いきいきとした交流と連携のまち
- 4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
- 5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち
- 6 力強い産業活動が展開されるまち

むすび

はじめに

平成18年第1回定例会の開会にあたり、市政執行方針を申し上げます。

私が市長に就任して以来、7か月が過ぎようとしております。皆様のご協力をいただきながら、6万人市民が心豊かに充実した生活を送ることができる「希望のある新しいまち」へと発展させていくための第一歩を踏み出すことができました。

この間、市民の皆様と膝を交えて語る機会も多く、まちづくりに対する熱い思いと積極的な姿勢に触れることができました。

市制施行10年を迎えるこのまちを支えているのは、こうした市民の皆様の意志と力であることを、改めて感じたところであります。

私は、所信表明におきまして、市政運営にあたっての基本的な考えとして「市民参加のまちづくり」「市民の皆様により約束した新たな政策の実現」「総合計画の推進」「行財政構造改革の実現」の4点をあげ、併せて、市民の皆様が何を求め、未来につなげて行くものは何かを十分見定め、施策選択に取り組んで行くことを申し上げます。

これは、私が、市民、事業者、行政が共に手を取り合い、地域コミュニティの中で子供たちや高齢者、障がい者などすべての人が生き生きと暮らせるまちづくりを目標としているからであり、今後もその実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

一方、地方分権が進行していくなかで、自治体は一層の行財政基盤の確立とともに、画一的、横並びのまちづくりから脱却し、自らの創意工夫と自らの決定、責任において、それぞれのまちの個性を活かし、住む人の満足度を高めるための努力が求められております。

本市におきましても、市民の財産である豊かな自然や先人たちが培ってきた歴史、整備された都市的環境を活かすとともに、行政の守備範囲を見直し、限られた財源のなかで有効な人材の活用を図りながら、将来を見通した施策の選択と重点化を図ってまいりたいと考えております。

平成18年度予算は、私にとりまして初の年間総合予算であり、編成にあたりましては、第2次実施計画を基本に、市民参加条例・協働指針の策定や地域まちづくり予算などの「市政への市民参加の促進」、子どもの権利条例の制定や子育て支援対策などの「児童福祉」、緑の活動拠点や生ごみリサイクルなどの「環境対策」、西の里小学校の増築など「教育環境の充実」に重点を置いたところであります。

また、行財政構造改革実行計画や政策評価に基づく事務事業の見直しなどを行い、経常経費の削減と職員数の抑制による人件費の縮減に努めてきたところであります。

予算案の概要

平成18年度の各会計予算案について申し上げます。

平成18年度予算につきましては、現在のきわめて厳しい行財政環境と本市の財政状況を的確に受け止め、健全財政を基本に編成したものであります。

一般会計総額は、173億7,926万円で、前年度当初予算と比べ、7.9%の減となりました。

また、5つの特別会計総額は、160億2,722万6千円で7.3%の増、水道事業会計の総額は17億5,947万9千円で2.5%の増となりました。

全会計の総額では、351億6,596万5千円となり、1.0%の減でございます。

予算の執行にあたりましては、市民の皆様の負託に応え最大の効果を発揮するよう努めてまいりたいと考えております。

主要施策の推進

次に、平成18年度の市政を執行するにあたって、主な施策の推進について申し上げます。

1 安全で安心できるまち

はじめに、「安全で安心できるまち」についてであります。

少子・高齢化の進展と輻輳する社会状況により、安心して生活できることに対するニーズはますます多様化しております。市民の皆様が心豊かで健やかに暮らせる地域社会を築いていくため、そこに生活する人々と同じ視線で施策を考え、これを進めてまいります。

活力のある長寿社会を形成するためには、一人ひとりが健康に対する自覚と関心を高め、主体的に健康づくりに取り組むことが大切だと考えております。このため、「健康きたひろ21」に基づき成人保健事業、母子保健事業などを実施するとともに、市民の健康づくりに関する活動を支援してまいります。

また、基本健康診査の受診率向上のため、検診機関の拡大や実施時期の通年化を図るとともに、新たに骨粗鬆症検診・前立腺がん検診を実施してまいります。

地域福祉の推進につきましては、「地域福祉計画」「障がい者福祉計画」などに基づき、社会福祉協議会や市民及び団体との連携に努めてまいります。

また、(仮称)「保健福祉施策懇談会」を設置し、計画の評価及び適切な進行管理を行ってまいります。

児童の福祉及び子育て支援につきましては、「次世代育成支援対策推進行動計画」に基づき、学童クラブの充実、ひとり親家庭支援、子育て支援ネットワークなどの事業を実施するとともに、4月には大曲児童センターを開設いたします。

平成19年度に制定を予定している「子どもの権利条例」につきましては、子どもの権利条例検討委員会により、策定に向け検討を行ってまいります。

また、民間活力の導入による保育サービスの拡充を図るため、平成19年度から市立保育園1園を民営化するよう準備を進めてまいります。

児童手当につきましては、国の制度改正により支給対象を小学校3年生までから6年生までに拡大し、児童を養育する家庭に対する支援を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者自立支援法の円滑な施行に向け、障がいの種別にかかわらず、障がいのある人が必要とするサービスを利用できるよう、制度の一元化を図るとともに、障がい者が安心して暮らせる地域づくりを目指し、要約筆記者派遣事業や地域共同作業所など地域生活支援事業の充実に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、平成18年度からの新たな「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」に基づき、保健福祉サービスの向上を図るとともに、新予防給付・地域支援事業などを実施してまいります。

市内3か所に設置している地域型在宅介護支援センターは、高齢者や家族への総合的な相談・支援及び虐待防止・権利擁護など高齢者の福祉の増進を包括的に支援するため、体制の強化を図り、地域包括支援センターに移行いたします。

また、従来から行ってきた高齢者祝福事業につきましては、高齢者施策を総合的に検討し見直しを行うものであります。

消費生活につきましては、サービスの多様化、規制緩和の拡大や情報化の進展などにより、一層多様化・複雑化しております。このため、迅速かつ的確に対応する必要があることから、消費生活相談日数を週4日から5日に拡大し、被害の防止・救済に努めてまいります。また、消費者基本法に基づき消費者の自立を支援してまいります。

防災センターにつきましては、石狩川開発建設部の情報センターや水防倉庫等との合築により、平成18年度完成を予定しており平成19年度から使用を開始いたします。

災害時の現地対策や応急復旧活動の拠点として、平常時の防災啓発や訓練の拠点のほか、地域交流の場としての利活用を図ってまいります。

千歳川の治水対策につきましては、現在、北海道開発局において堤防強化・遊水地併用を前提とした「千歳川流域治水対策整備計画」の策定を進めております。

また、平成18年度から市内においても本格的な調査が行われる予定となっております。今後も、流域の自治体等と連携し、事業の早期着手が図られるよう関係機関に要請してまいります。

国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)に基づき、平成18年度中に市としての国民保護計画を策定してまいります。策定にあたっては、関係機関の代表者等で構成する国民保護協議会を設置し審議するとともに、地域での説明会などを開催し市民の皆様の意見をお聴きしてまいります。

消防・救急体制の整備につきましては、住宅火災による死傷者をなくすため今年6月から設置が義務付けられる住宅用火災警報器について、相談窓口を設けるなど市民の皆様へ周知・普及を図ってまいります。

また、救命率の向上を図るため、救急救命士に薬剤投与研修を受講させ技術の高度化を図るほか、市民の皆様の応急救護能力向上のため、定期的に救命講習会を実施してまいります。

北海道は、昨年14年ぶりに交通事故死全国ワーストワンを返上いたしました。これは、交通安全関係団体の長年にわたる運動の成果と考えております。本市においては、今後も、交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全意識の普及、啓発など積極的な交通安全運動を推進してまいります。

2 環境と共生する快適なまち

次に「環境と共生する快適なまち」についてであります。

市街地の近くに広がる豊かな緑を保全するとともに、子供たちへ自然の中で味わうことができる楽しさや自然の尊さを伝えてまいります。また、ゆとりある都市空間や快適な環境を維持するよう努めてまいります。

美しい街並みの創出に向け、花のまちコンクール、花いっぱい運動、市民植樹祭などを引き続き実施してまいります。

また、好評を得ておりますオープンガーデン見学会を引き続き開催するとともに、市民団体による「花マップ」の作成を支援してまいります。

森林の保全を目的に取得した仁別・三島地区の山林約566ヘクタールにつきましては、水源涵養保安林の指定を受けるとともに、北海道の治山事業により整備を行ってまいります。

また、平成17年度に購入した富ヶ岡地区の山林約13ヘクタールにつきましては、森林ボランティアの活動の場として、また、子供から高齢者まで、楽しみながら自然学習や森づくりを体験できる場として、活用を図ってまいります。

公園につきましては、大曲柏葉4丁目の街区公園を地域の意見を聴き、親しまれる公園として整備してまいります。

廃棄物の処理とリサイクルにつきましては、生ごみ堆肥化容器の普及、集団資源回収の促進及び分別の徹底を図り、ごみの減量化・資源化に努めてまいります。

また、家庭から排出される生ごみの減量化・堆肥化を一層推進するため、新たに電動生ごみ処理機の購入費用を助成するとともに、グループや地域で生ごみを堆肥化する「生ごみ堆肥化モデル事業」を実施し、リサイクルシステムについて調査・検討してまいります。

さらに、家庭ごみの減量化・有料化のあり方等について、市民の皆様との意見交換、クリーン北広島推進審議会での議論等幅広く検討してまいります。

第5期最終処分場につきましては、平成19年度から使用を開始できるよう平成17年度に引き続き工事を進めてまいります。

ごみ処理の広域化につきましては、千歳川河川整備計画に係る遊水地計画等との関係から、焼却施設の建設予定地における合意形成には更に時間を要する状況となっております。

このため、本市及び構成市町においては、事業計画が遅れることにより適正なごみ処理に影響が生じるため、ごみ処理広域化計画との整合性を図りながら、独自処理のあり方などについて検討を進めているところであります。

本市といたしましては、これらを踏まえ、広域処理のあり方について総合的に判断してまいります。

3 いきいきとした交流と連携のまち

次に「いきいきとした交流と連携のまち」についてであります。

市内各地域の特性に応じたまちづくりや多彩な市民活動を支援するとともに、広域的な交流や連携を進めコミュニティ意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

北広島市ふれあい学習センターが、いよいよ4月9日にオープンとなります。愛称も「夢プラザ」と決定し、多機能・多目的に活用できる施設として、運営に取り組んでまいります。

西の里会館につきましては、エレベーターの設置など施設の改善を行うための耐震調査を実施いたします。

NPO活動の支援につきましては、市民や公益活動団体などと行政が対等なパートナーとして役割を分担し、協働してまちづくりを進めるために、アンケート調査の実施やセミナーを開催し、平成19年度に「協働の指針」を策定するよう努めてまいります。

また、市民や関係団体等に対して本市に相応しいコミュニティビジネス創業の支援を行ってまいります。

観光につきましては、ゴルフ場、温泉、旧島松駅通所、クラーク記念碑、エルフィンロードなど、地域にある資源と恵まれた地理的環境を活かし振興を図ってまいります。

男女平等参画社会の推進につきましては、少子化や高齢化などによる家庭の形態や社会の変化をとらえ、女性の社会参加の支援と男女平等の意識啓発に重点を置きながら、女性の意識や能力を高める講座（エンパワーメント講座）、団体・企業への講師派遣及び男女平等参画情報誌の発行などを行ってまいります。

行財政構造改革につきましては、実行計画の進行管理を行い、着実に推進するよう努めてまいります。

また、政策評価では、外部委員会による評価の導入に向け検討を行うほか、公共施設について、その効率性やサービスの向上を目的とした評価を試行してまいります。

市民参加条例につきましては、平成19年度の策定に向けて、市民委員会を設置いたしました。平成18年度では、アンケート調査やフォーラムを実施し市民意向を調査するとともに、委員会での本格的な検討を進めてまいります。

まちづくりの施策に市民の皆様の声を反映させるため市政懇談会などを実施していくほか、私や職員が地域に出向き、直接、施策や事業の説明を行う「出前トーク」や「出前講座」を開始いたします。

エルフィンパーク市民サービスコーナーにつきましては、新たに4月から、土曜・日曜、祝祭日の午前9時から午後5時まで業務を行い、各種証明書等の発行や申請書の受理などを行うほか、インフォメーション機能の充実を図ってまいります。

地域まちづくり予算につきましては、市民の皆様のまちづくりへの参加促進や地区の活性化を図ることを目的とし、住民の主体的なまちづくりを支援していくものであります。出張所長のほか、東部地区、北広島団地地区にも担当管理職を配置し、地域と十分協議しながらそれぞれの権限で執行してまいります。

今年には市制施行10周年にあたりますことから、9月2日、3日を中心に記念式典、記念事業を実施し、その他の協賛行事と併せ、市民の皆様と共に節目の年を祝いたいと考えております。

記念事業の一つとして編さんを進めてきた北広島市誌につきましては、まちが今日の都市へと発展してきた様子が綴られ、郷土に対する理解が一層深められるものと考えております。

また、市制施行を記念し設置した「平和の灯」につきましても、10周年を機に、改めて市民の皆様と世界の平和と友好を願い、末永く次の世代に引き継いでまいりたいと考えております。

行政組織につきましては、「簡素で効率的」「市民にわかりやすい」「政策形成、施策実現可能」という視点から改編を行うことといたしました。

まず、市民環境部を市民部と環境部に分け、環境部門の体制を強化するとともに、市民とのパートナーシップをより積極的に推進する組織といたします。

また、子供や高齢者の支援施策を推進するための組織体制を整備するとともに、課等の統合や廃止、名称変更及び所掌事務の整理を行ってまいります。

4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち

次に「豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち」についてであります。

次代を担う子供たちが豊かな感性や創造力をはぐくみ、明るくたくましく自ら学ぶ教育環境の整備を図るとともに、市民が生涯にわたり芸術文化活動やスポーツ活動に自由に参加ができる学習環境の整備に努めてまいります。

幼児教育の充実を図るため、幼稚園就園奨励費の支給対象年齢を3歳児から2歳児に引き下げ、拡大をしております。

学校の施設整備につきましては、児童数の増加に伴い狭隘化が進んでいる西の里小学校の校舎増築を行うほか、各小中学校の施設の改修などを実施しております。

また、児童生徒用の机・いすにつきましては、平成18年度は、中学3年生を対象に新規格への更新を行い、今後も、計画的に整備しております。

住民プールの施設改善につきましては、老朽化している西部住民プールの移転用地を取得するとともに、白樺プール・大曲住民プールの改修を行っております。

平成18年度、本市において、子供たちの夢と希望をはぐくむ二つの大きなスポーツ大会が行われます。

一つは、野球を通し世界の少年少女たちとの友情と親善の輪を広げる世界少年野球大会であります。一つは、スポーツの拠点づくりを目指して行われる全国中学生空手道選抜大会であり、今後10年間継続される予定であります。

いずれも、少年少女たちの交流の場としても最良のものになると考えております。

また、子供たちの競技力の向上や指導者の養成のために設立する少年スポーツアカデミーにも、好影響を与えるものと期待しております。

5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち

次に「高い都市機能をもち、活力にあふれるまち」についてであります。

機能的で快適な魅力あるまちづくりを進めるため、自然環境との調和を図り、市民生活の環境改善や質の高い都市基盤の整備を行ってまいりたいと考えております。

良好な市街地形成の促進のため、「大曲幸土地区画整理事業」につきましては、組合施行により事業を推進し、商業業務地区の提供や地区住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に努めてまいります。

また、「中の沢地区」につきましては、開発事業者による大規模小売店舗立地法に基づく許可申請が行われ、今年秋頃の商業施設オープンを目指して開発が進められております。自然景観にも十分配慮しながら、沿道に相応しい商業施設の実現と地域振興や雇用の確保など、引き続き協議を進めてまいります。

北広島団地の松葉町5丁目において、二世帯で暮らしやすい住宅や福祉に配慮した住宅の建築が可能になるよう、容積率を緩和するとともに、地区計画を定め、良好な住環境と地区コミュニティの維持・増進を図ってまいります。

わかりやすいまちづくりの一環として、共栄地区の一部と西の里地区において町名・町界の整備を進めてまいります。

市営住宅西の里団地につきましては、建替えのため入居者の仮移転と既存住宅の解体撤去を実施してまいります。

市道の整備につきましては、引き続き西裏線や共栄南1号線の道路改良、西の里中学校通線の歩道造成、生活道路の整備を進めるとともに、新たに大曲団地2号線の歩道造成、栄陸橋の改修工事に取り組んでまいります。

冬期間の交通の確保や快適な生活環境づくりを進めるため、小型ロータリー除雪車等の更新を行うとともに、自治会などが行う市道の排雪事業に対し支援してまいります。

北海道が行う島松川の改修工事に伴う広恵橋の架替えにつきましては、恵庭市と本市において、橋梁拡幅に係る経費の負担を行ってまいります。

道道の整備につきましては、道道栗山北広島線の中の沢地区の工事継続のほか、大曲地区においても4車線拡幅工事が進められる予定であります。

また、羊ヶ丘通（道道仁別大曲線）は、引き続き6車線化工事が進められるとともに、大曲工業団地から国道36号までの整備につきましても着工されることとなっております。

道道札幌恵庭自転車道の延伸につきましては、用地測量や実施設計等が行われる予定となっております。

また、「自転車の駅」につきましては、工事が完了し利用者の休憩施設などとして、4月から開設されることとなっております。

平成17年度、試行した「レンタサイクル」につきましては、利用率も高く好評なことから、北広島駅東口のほか、新たに「自転車の駅」での貸し出しを行ってまいります。

水道事業につきましては、より一層の経営の効率化に努めるとともに、良質な水道水の安定供給に向けた施設整備や老朽管の更新を進めてまいります。

下水道事業につきましては、未整備地区の下水道整備や新たに市街化区域に編入する西の里地区の下水道整備計画に取り組むとともに、下水処理センターの機能増強と改修などを進めてまいります。

また、平成18年度から3か年を見通した下水道財政計画に基づき、効率的な事業運営に努めてまいります。

6 力強い産業活動が展開されるまち

次に、「力強い産業活動が展開されるまち」についてであります。

市民の豊かな生活を支える地域経済の活性化を図り、地場産業の振興や商店街の賑わい、雇用を創出する様々な支援や施策を推進してまいりたいと考えております。

本市経済の将来ビジョンや戦略のあり方を検討するため、「北広島市経済戦略会議」を開催し、技術革新や新規事業の展開、経営革新などに取り組んでいる市内の企業の方々と産業経済政策の議論を深めてまいります。

また、産業と大学などの研究機関が連携し地域特性を活かした新しい製品やサービスなどの開発を目指す「北広島クラスター構想」の検討を進めてまいります。

農業の振興につきましては、担い手育成事業や農地の利用調整事業を効率的に推進するため、道央農業振興公社事業に支援するとともに、農地の保全や本市の地域特性を活かした都市型農業の展開を図ってまいります。

消費者が求める安全で良質な農産物を生産し、野菜産地の形成を推進するとともに、根菜類の線虫による品質の低下を防止するため、線虫対抗緑肥作物の導入を支援してまいります。

畜産農家の安定経営のため、預託放牧や家畜防疫を支援するとともに、酪農ヘルパー事業を拡充し、労働時間の軽減を図ってまいります。

農業に対する理解と食の大切さを再認識するため、生産者との交流や体験学習を通じて食農教育に取り組むとともに、市民ニーズに応えるため、「市民農園」や「観光農園」を支援してまいります。

また、市民農園を利用して「市民農業講座」を引き続き開講し、市民の栽培技術を一層高めてまいります。

工業の振興につきましては、新たな工業団地の開発に向けて基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、雇用創出やまちの活性化を促進する企業誘致につきましても、積極的に進めてまいります。

商業の振興につきましては、商工会が行う小規模事業者の経営改善普及事業、地域商店街の活性化事業を引き続き支援してまいります。

中小企業の育成や経営安定のために、中小企業特別融資事業を実施するとともに、利子補給制度及び信用保証料補給制度を継続してまいります。

雇用対策につきましては、ハローワーク札幌東の求人・求職情報の提供を行うとともに、関係機関と連携して市民の就職活動を支援してまいります。

また、地域住民の就職支援のため、雇用対策の充実について国に要請してまいります。

高齢者の社会参加や就業機会を拡大していくため、引き続きシルバー人材センターに対し支援を行ってまいります。

新規高校卒業予定者の就職内定率が徐々に改善されてきておりますが、市職員の時間外勤務の縮減を図って、ワークシェアリングにより高校卒業者の臨時的雇用を行ってまいります。

また、平成18年度も営繕基金を活用するなどして公共施設の営繕事業を実施し、地元企業の受注機会の拡大に配慮してまいります。

むすび

以上、平成18年度の予算案の概要と主要な施策事業について申し上げます。

ご承知のように、国、地方とも様々な改革が進められ、地方自治も新しい姿に変わろうとしております。住民に一番近い基礎自治体の役割は何かという根本に立ち帰りながら、自立した自治体として地域経営を行っていくことが最も求められている時であります。

平成8年、道内33番目の市制を施行してから10年。昨年の国勢調査が示すように、道内では人口が増加している数少ない都市であり、今後も着実な増加が見込まれております。

平成18年度は、私にとりまして市政運営の実質的なスタートとなる年であります。

まちづくりの長い道程の中で一過性の対応に終始することなく、時代の変化を見据え、果敢に改革を推し進めるとともに、市民の皆様の参加を得てその知恵と勇気を結集し、新しい時代への道を切り拓いてまいりたいと考えております。

多くの課題がありますが、皆様と闊達に意見を交わし、北広島市を存在感のあるまちへと発展させるよう全力を挙げてまいります。

終わりになりますが、市議会議員の皆様並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。